

北京圖書館藏段玉裁『說文解字讀』初探

阿辻哲次

矣

と。乾隆甲子は四十五年、段氏四十六歳。段氏はこの年に巫山知縣を辭⁽⁴⁾し、翌乾隆四十六年に金壇に歸っている。陳煥が、この年以後『說文解字讀』の撰述を開始したというのは、前掲の段氏自身の語に合わず、何に據つていうのかは未詳。

陳氏の跋にいう盧氏と沈氏の序とは、盧文弨の『說文解字讀序』と、沈初の『說文解字讀序』を指す。盧文弨の序は『抱經堂文集』卷三に收められ、また『段注』の末尾に刻されているからよく知られているものであるが、沈初の序は、『說文解字詁林』の前編序跋類や黎經誥『許學考』にも收められておらず、あまり知られていない。沈初は浙江平湖人、雲椒と號した。乾隆二十八年の進士で、官は戶部右侍郎に至り、卒した後は文恪と謚される。著に『蘭韻堂詩集』十二卷、同『文集』五卷などがあり、この『說文解字讀序』は『文集』卷二に收められている。

段氏から業を受け、『段注』刊刻の際に校字を擔當している陳煥も、『段注』の跋の中で『說文解字讀』に言及して、先生自乾隆庚子去官後注此書、先爲長編、名說文解字讀、抱經盧氏、雲椒沈氏曾爲之序、既乃簡練成注、海內延頸望書之成、已三十年於茲

是爲『說文注』に作られている點と、前者は無紀年であるに對し、後者には「嘉慶戊辰五月」の紀年が見える點である。後者の紀年から考えれば、嘉慶戊辰は十三年、すなわち『段注』完成後であつて、この王氏の序は『段注』刊刻に際して王氏が序を乞われて書いたものと思われる。

王氏の序は直接に『說文解字讀』に關わるものではない可能性もあるから、今これを除外するとしても、前掲の段氏と陳氏の記述、及び盧氏と沈氏の序から考へて、『說文解字讀』は後日の『段注』執筆のための長編として成書したことは疑いない。しかし、その書は『段注』刊行後は、『段注』の盛行のかけにかくれ、それがどのような書であつたかもほとんど注意されず、『說文解字讀』はすでに散佚したという論者⁽⁷⁾も存在する。

ところが、北京圖書館には段玉裁撰『說文解字讀』と稱する書が現存するのである。『說文解字』研究の上で、あるいは博く中國文字學研究の上で段玉裁の業績の占める位置の重要性については言をまたないが、その『段注』の成書の過程を考え得る資料として、『說文解字讀』はきわめて大きな價値を持つ書であると言つてよい。先般私は北京圖書館においてその本を見得た。以下にその初步的研究を述べることとする。

二

一九八〇年三月から四月にかけての一ヶ月間、私は北京西郊にある中國社會科學院語言研究所において研修する機會を得て、その際に北京圖書館にて同館藏の段玉裁撰『說文解字讀』と稱する書を閲覽することができた。同館の規定によつて、複寫は無論のこと、寫眞撮影も

許可されず、さらに時間的な制約もあって、卷頭からの六十數葉を抄寫し得たのみであり、それは全書から見ればほんの僅かな分量であるのだが、管見の及ぶ限りではその書は從來紹介されたことがない⁽⁸⁾で、いま私が持ち歸った分について分析を加え、ここに發表する。なお私が抄寫し得た全文は、京都大學人文科學研究所の『東方學報』第五十三冊に發表したので、そちらを參照されたい。

ここにとり上げる本は、『北京圖書館善本書目』（一九五九年・北京中華書局）の經部小學類に、

說文解字讀十五卷 清段玉裁撰 清抄本 龔麗正、王蒼鈴跋 七册

周捐 存七卷 一至六 八

と著錄されているものである。以下この本を本稿では「北京本」と呼ぶ。この本は三〇・三〇×十九〇、半葉に十行、一行二十一字の端整な楷書で書かれている。今は七冊を存するのみで、第一冊には『說文』の第一篇に相當する部が收められ、以下第二冊から第六冊までと第八冊も同様の構成をとっている。『說文』は計十五篇から成るものであるから、北京本も『善本書目』にいうように、もとは十五卷から成るものであったと思われる。なお『善本書目』にいう「周捐」とは、天津の藏書家周叔弢氏の寄贈に係ることを示す。

北京本の第一冊第一葉には右上に小字で「說文序」の三字が記されているが、この三字が何を意味するのかは未詳。第二葉には王蒼鈴と龔麗正の跋が見える。これは從來紹介されたことがないので、ここに全文を掲げておく。最初に王氏の跋があつて、

經韵樓說文注、近已葉板於蘇州、余於龔季思先生處見之、然亦至難得、此爲葉本、迺承德孫鳳卿先生家物、原十四冊、闕第七冊弟第九冊至弟十四冊、余目重價得於古畫樓、蓋鳳卿沒、其家剖而鬻之、可喟也、

丁丑季夏昌平王萱鈴識、
と記されており、次に朱字で、

首八十八翻爲懋堂先生手書、尤可寶、

丁亥中夏、龔闇齋觀察用老錢十千鈔去、
の二行がある。この二行は前後の跋と筆跡が異なり、筆者は未詳。最後に龔氏の跋があつて、

道光丁亥五月、借閱于順成門外上斜街寓齋、錄副歸之、龔麗正
と記され、末尾に「麗正」の印がある。

王萱鈴は、また王萱齡と書く。字は北堂、昌平の人で、王引之から學を授けられた。『經義述聞』の中にその説が引かれ、また『周秦名字解詁補』を著している。王氏の跋にいう承德の孫鳳卿なる人物は未詳。

龔闇齋觀察はすなわち龔麗正を指す。龔麗正是段氏の女、名は馴、字は淑齋を妻とし、龔自珍はその子にあたる。^{〔四〕}段氏の手校本は段氏の沒後多く龔氏に歸したといわれているが、この本は龔氏の藏とはならなかつた。

間の二行の朱字の跋については、筆者は不明であるが、道光丁亥（七）年に段氏の女婿である龔氏が借鈔し、段氏の手書であることを保證されたことを特筆するために、朱字で書かれたものであろう。

北京本の第三葉から第四葉にかけては、盧文弨の「說文解字讀序」が、第五葉から第六葉にかけては沈初の「說文解字讀序」が、それぞれ收められている。前掲の朱字の跋にいう「首八十八翻爲懋堂先生手書」とはこの序の部分をも含んでいふのであり、二つの序とも段氏の端整な楷書で記されており、『抱經堂文集』と『蘭韻堂文集』に收められている序と校合しても、ほとんど異同はない。

第七葉から本文が始まるが、ここで氣づかれる北京本の大きな特徴がある。それは『段注』は『說文』所收のすべての文字に注解を加えるという體例をとつてゐるに對して、北京本はそうではなく、相當に文字を選んで注解を加えていることである。時には一つの「部」全體を省略してしまうことさえあり、その顯著な事例がこの最初の部分に見える。周知の如く『說文』は「始一終亥」といわれる、五百四十の部から成るが、最初の「一」部が北京本にはなく、「上」部から始められているのである。その「上」部も『說文』では、上・帝・旁・下の四字と六字の重文が收められているが、北京本では篆文上・古文上・古文下の三字が收められているにすぎない。以下の各部についても同様の指摘がされ得る。左に北京本第一冊の前半（すなわち『說文』一篇上に相當する部分）に收録される文字を錄しておく。

〔一部〕 文五 重一（—『段注』收録字數）

無（北京本收錄 0）

〔上部〕 文四 重六
上・二・二（3）

〔示部〕 文六十三 重十三

祝・福・禔・禔・禱・禱・禱・祐・祉・禱・禱・禮・彝・禡・祿・祿・

禪・禪・禪・社（19）

〔三部〕 文一 重一

無（0）

〔王部〕 文三 重一
王（1）

〔玉部〕 文百二十四 重十七

玉から靈まで（140）

〔玉部〕 文三 重一

玆・璫・穀 (3)

〔氷部〕 文二 重一

無 (0) (段注)

〔土部〕 文四 重一

土・毒・壘・墻 (4)

〔一部〕 文三 重一

無 (0)

上表によれば、北京本は全書の體例の面でかなり『段注』と異なる點があることが知れよう。次に、各文字の注解について考えてみよう。『段注』は周知のことく、『說文』所收の篆文・古文・籀文をすべて採り、説解の間に注解を加えるという方式をとっているが、北京本は、原則として篆文等は採らず、楷書にして親字を標出し、説解も必要な箇所だけを標出している。

北京本と『段注』を比較するため、北京本の最初にある「上」字の字説をここに掲げ、後に『段注』の「上」字注を掲げる。

〔北京本〕

上

玉裁按、此古文上也、篆文作上、說文以小篆爲主、後言古文籀文、此先言古文者、以古文指事之字爲部目也。

二、高也、此古文上、指事也、凡二之屬皆从二

今各本作上、誤也、古文帝字解說云、二、古文上字、辛言示辰龍童音章、皆从古文上、然則古文上字本作二、後人以其似二三之二、乃改爲上、二字改爲丁、謬之極矣、不以二三之二次於一部三部之間者、二三之二地數也、故次諸土圭里田之前、上高也、高莫高於天、一爲天數、

故古文上次於一之後、凡說文以小篆爲主、先篆而後古文、此則先古文而後小篆者、以从二之字必列爲一部也、

〔段注〕

一 高也、此古文上⁽¹⁾、指事也⁽²⁾、凡二之屬皆从二⁽³⁾、上 篆文上⁽⁴⁾

(1) 古文上作二、故帝下房下示下皆云从古文上、可以證古文本作二、篆作上、各本誤以上爲古文、則不得不改篆文之上爲上、而用上爲部首、使下文从二之字皆無所統、示次於二之旨亦晦矣、今正上爲二、上爲上、觀者勿疑怪可也、凡說文一書、以小篆爲質、必先舉小篆、後言古文作某、此獨先舉古文、後言小篆作某、變例也、以其屬皆从古文上、不从小篆上、故出變例而別白言之、

(2) 凡指事之文絕少、故顯白言之、不於一下言之者、一之爲指事不待言也、象形者、實有其物、日月是也、指事者、不泥其物而言其事、上丁是也、天地爲形、天在上、地在下、地在上、天在下、則皆爲事、
時掌時亮一切、古音第十部、

四 謂李斯小篆也、今各本篆作上、後人所改、

右に掲げたのは一例であり、詳細は前述の別稿を参照されたいが、いわゆる「長編」という語から豫測される、定本の數倍の分量といふことは、北京本と『段注』の問には成立しない。それは單に「上」字についてのみならず、北京本全體について言える。つまり、北京本よりも『段注』の方がより詳細で、より全面的なのである。とすれば、北京本はいったい如何なる書物であるのか、次に北京本のいくつかの特徴をとり出して考えてみよう。

北京本の特徴として、まず最初に、それが『段注』撰述のための基礎として書かれたものであることが指摘できる。それは、段氏が『段注』の中で述べている議論と合致する記述が北京本に多く見えることから證明できる。

まず『說文』の體例に關しての記述から検討しよう。段氏の『說文』研究の優秀性の基盤の一つとして、『說文』の體例の究明を擧げることができよう。個別の字説の検討に終始することなく、全書の體例を發明し、そこから注解を加える方法は『段注』に頻見する。たとえば前掲「上」字の注に見えるものを挙げれば、

凡說文一書、以小篆爲質、必先舉小篆、後言古文作某、變例也、以其屬皆从古文上、不从小篆上、故出變例而別白言之、

とある。「上」字の説解が、先に古文を掲げ次いで小篆を掲げることの解釋であるが、この點については北京本にも前掲の通り、

凡說文以小篆爲主、先篆而後古文、此則先古文而後小篆者、以从二之字必列爲一部也、

とあり、兩者の議論は一致する。

また「上」字の古文と篆文の字形を改める論據として、部首の配次と部内の文字の統屬について述べる『段注』の

古文上作二、故帝下旁下示下皆云、从古文上、可以證古文本作二、篆作上、各本誤以上爲古文、則不得不改篆文之上爲上、而用上爲部首、使下文从二之字皆無所統、示次於二之旨亦晦矣、

という議論も、北京本の

今各本作上、誤也、古文帝字解説云、二、古文上字、辛言示辰龍童

音章、皆从古文上、然則古文上字本作二、後人以其似二三之三、乃改爲上、二字改爲丁、謬之極矣、

という議論と一致する。

「上」字以外の字説でも、『說文』の體例に言及した兩者の議論の一一致する例はしばしば見える。たとえば『說文』に時おり見える「一曰」^四という説解の形式について、『段注』「禋」字注に、

凡義有兩岐者、出一曰之例、山海經韓非子故訓傳皆然、但說文多有淺人疑其不備而竄入者、

とある議論は、北京本「祐」字條の、

凡言一曰者、皆別於上文爲一義、其例始見於山海經之海外經海內經、韓非子之外儲說、右皆以記異義、廣博闊、不隘於一說也、

という議論と一致する。

また『段注』「瑜」字注の、

凡合二字成文、如瑾瑜玫瑰之類、其義舉於上字、則下字例不復舉、俗本多亂之、

という説解の「合二字成文」の體例を論じるものについても、北京本にそれと重なりあう、

凡合二字成文者、如瑾瑜玫瑰之類、既舉其義於上字、則下字不復舉其義、全書之例如是、而後人多改亂之、（瑾字條）

という議論が見える。

以上の數例によつて、北京本と『段注』には、『說文』の體例を論じる議論において共通するものがあることが知れよう。この兩者の議論の合致するのは、決して『說文』の體例に關してのみではなく、段氏の『說文』研究の本領ともいへべき、古韻の分類についての考察や『說文』校定に關しても、兩者には重なりあう議論が見えるのである。

古韻の分類については、段氏には周知のとく『六書音均表』五卷の專著があり、そこに記される段氏の古音の分類十七部は、『段注』では各字説の末尾に記されている。『六書音均表』は乾隆四十年に成書しているから、乾隆四十一年に着手したという『說文解字讀』にはすでに十七部に分かつ段氏の古音の體系が備わっている筈であるが、北京本には、少なくとも私の見得た範圍では、『段注』に常見する「古音第幾部」という表現は見えない。しかし、『段注』での古音に関する議論と同じ考え方を示す議論は多く見える。たとえば、示部「福」字について北京本には、

福、備也、从示𠂔聲。

備、鉉本作祐、今依鎧本、祭統曰、「福者備也、備者百順之名也、無所不順者之謂備。福今在屋韻、備今在至韻、古音則同在職德韻、凡求古義必先識古音、未有不知古音而能知古義者、方六切、

とあるが、そこに述べられる福と備との疊韻についての議論は、『段注』にも、

按福備古音皆在第一部、疊韻也。

と、表現は異なるが、同一の議論が見える。

また「禩」字について、北京本には、

禩、或祀字也、从示異聲。

……玉裁按、先鄭兩言故書禩或作祀、故許以禩爲祀之或體、已聲異聲同在之咍部也、

とある議論も、前掲の「福」字の場合と同様に表現を異にして、『段注』には、

已聲異聲同在一部、故異形而同字也、

という。

もう一例「玉部」から擧げておこう。「瓊」字の北京本の末尾に、古音在元寒部、今說文渠營切、

とあり、『段注』の「瓊」字注には、

渠營切、古音在十四部、招魂、與姦安軒山連寒溪蘭庭韻、とある。これは「瓊」字の韻尾の古今の變化を説くもので、『段注』では『楚辭』の押韻を論據としており、北京本より詳しく述べて、

るが、兩者の結論は一致している。

上に見てきたように、段氏の主要な業績の一である古音學の面においても、北京本と『段注』の兩者には共通する議論が見える。次に『說文』の校定に關する兩者の議論の一一致する例を擧げよう。

福、備也、从示𠂔聲。

古音の考察で例として挙げた「福」字が、ここでも、説解の校定に關して兩者が一致する例としてとりあげることができる。前掲のよう

に、北京本は説解として、

も、説解に

と標出し、注解に、「備、鉉本作祐、今依鎧本」という。一方『段注』

も、説解に

と標出し、注に「鉉本作祐也、非、祐正世所謂福也」という。「福」

字の説解は、大徐本では「祐也」、または「祐也」に作り、小徐本は「備也」に作る。段氏は『禮記』祭統に「賢者之祭也、必受其福、非世所謂福也、福者備也、備者百順之名也、無所不順者謂之備」とあるのをふまえ、「備也」に作る小徐本を是とするのであり、「祭統」によつて説解を校定するのは、北京本・『段注』のどちらにも共通してい

る。

もう一例、「玉」部の「瓊」字に關する校定を例としよう。北京本

では「瓊」の説解を、

瓊、赤玉也、从玉复聲、

と標出し、注に、

……玉裁按、說文立文自有次第、後云、璫、玉輕色也、瑕、玉小赤也、倘瓊是赤玉、則當與璫瑕爲類、上下文玒珠瓊珦璫字皆是玉名、疑

赤是亦字之譌、加一亦字、小變其文、轉寫誤爲赤、說文時有言亦者、

如言部診亦視也之類、左氏僖二十八年音義、史記五帝本紀正義皆引瓊

赤玉也、蓋唐初已譌耳、……

とある。『說文』では同訓あるいは近似する訓義を與えられる文字は

同處に配列されるという體例²⁴に着目した段氏は、「瓊」がもしも「赤

玉也」と訓じられるのならば、近似する訓を與えられている「璫」や

「瑕」とともに位置するべきであり、したがってこここの「赤」字は

「亦」の譌字であろうという。全く同様の議論が『段注』「瓊」字に

見える。「段注」の方ではさらに進んで、説解を

瓊、赤玉也、从王复聲、

と標出し、注に、

亦、各本作赤、非、說文時有言亦者、如李賢所引診亦視也、鳥部鸞

亦神靈之精也之類、此上下文皆云玉也、則瓊亦當爲玉名、倘是赤玉、

當屬璫瑕二篆間矣、離騷曰、折瓊枝以爲轂、廣雅玉類首瓊支、此瓊爲

玉名之證也、唐人陸德明、張守節皆引作赤玉、則其誤已久、

といふ。

以上に論じてきた、『說文』の體例の發明・古音の分類・説解の校定の三點は、段氏が『說文』に注するに際して最も大きな力を注いだ、すなわち『段注』の獨創的な研究成果であると言つてよいが、その三點に關して、北京本と『段注』の間に多くの共通する議論が見える。

北京本と『段注』の時代的前後關係については、『段注』は段氏最晩年の著述であるから、むろん北京本の方が『段注』より先に書かれたと考えてよい。すなわち、北京本は『段注』撰述のための基礎として段玉裁によつて書かれたものであることは疑いない。

北京本のもう一つの特徴として、それが『說文』全書にわたる總合的な注解を目指すものではなく、いわゆる「札記」的な性格を持つものであることが指摘できる。

前に記したが、『說文』は「一」部から「亥」部までの、計五百四十の部から構成されている。しかし、北京本には『說文』冒頭に位置する「一」部所收の文字に對する注解は全くなく、「上」部から始められているのである。さらにその「上」部も、『說文』では「文四重六」の部であるが、北京本には計三字しか收められておらず、このことは全書を通じて言えることであつて、前掲の收錄字リストを見ればわかるように、『說文』第一篇上に相當する部分の北京本には、「一」部の外に、「三」字、「氣」部、「一」部が收められていない。

また各字の説解の標出の形式も、北京本は『段注』の如く説解すべてを掲げるものではなく、必要と思われる部分だけを任意に標出していいるのも、北京本の札記的性格をものがたる。「示」部の「禫」字は、『說文』に

祀、祭無已也、从示已聲、禫、祀或从異、
とあり、「祀」の或體とされてゐる字であるが、北京本には「祀」字は收められず、

禫、或祀字也、从示異聲、
と説解を標出し、

各本作祀或从異四字、今補正、周官經大宗伯、以血祭社稷五祀五
獄、鄭注故書祀作異、鄭司農云禩當爲祀、書亦或作祀、小祝保郊祀於
社、鄭注故書祀或作禩、鄭司農云、杜子春讀禩爲祀、書亦或爲祀、玉
裁按、先鄭兩言故書禩或作祀、故許以禩爲祀之或體、已聲異聲同在之
咍部也、杜子春先鄭不言禩或祀字、而云讀爲祀當爲祀者、漢時小學之
書無从示从異之字、疑不敢決、蓋其慎也、至許君乃定爲一字、至三體
石經乃施諸尙書、以禩爲祀矣、

といふ。右は北京本「禩」字注の全字である。段氏の注の意圖を考え
るために長文の引用を施したが、ここで段氏が述べているのは、「祀」
と「禩」の或體字の關係に盡きると言つてよい。その議論は『段注』
にも受けつがれているが、しかし『段注』では「祀」字の注に、
析言則祭無已曰祀、从已而釋爲無已、此如治日亂、徂日存、終則有

始之義也、

という、訓詁學上まことに重要な議論が記されている。すなわち、北

京本における段氏の注解は、「祀」と「禩」の二字の間の或體字關係
にのみ議論が集中し、「祀」字の字義の考察には全く觸れられていない
のである。

〔示〕部「祐」字は、『說文』に

祐、宗廟主也、周禮有郊宗石室、一曰大夫以石爲主、从示从石、石
亦聲、

と記される。北京本は「祐」字の注に、その説解をすべて引き、宗廟
の「主」に關する、二葉にわたる長文の注解を施したあと、さらに
「祐」の説解の一部である、

一曰大夫以石爲主
の句を再び標出して、

凡言一曰者、皆別於上文爲一義、其例始見於山海經之海外經海內
經、韓非子之外儲說、右皆以記異義、廣博聞、不隘於一說也、
と記す。すなわち、段氏は「祐」字の説解を注したあと、條を改めて
「一曰」という『說文』の體例について別に論じているのである。

「禩」字は『說文』には、

禩、諦祭也、从示帝聲、周禮曰、五歲一禩、

とあるが、北京本には、説解の後半のみをとり出し、

禩、周禮曰五歲一禩、

と標出し、「五歲一禩」に關してのみ論じてゐる。そこには『段注』
「禩」字の「諦祭也」の下に展開されている諦の祭りに關する詳細な
考察は全く記されていない。

以上は説解を部分的に標出している例であるが、さらに、説解を全
く引かずに、ただ注すべき文字のみを標出している例も見える。
北京本の最初にある、

」

玉裁按、此古文上也、篆文作𠂔、說文以小篆爲主、後言古文籀文、此
先言古文者、以古文指事之字爲部目也、

とあるのがその一例である。ここでは論じられているのは古文と篆文
の字形の異同のみであり、説解を引く必要はないものであろう。

「禮」字は、『說文』には

禮、履也、所以事神致福也、从示从豐、豐亦聲、

とあるが、北京本では「禮」字のみを標出して説解を全く引かず、
「豐」字の上部の字形の異同を論じてゐるのみである。

以上の例から考えれば、北京本は、段氏が『說文』を読みすんで
行く際に、問題のある文字、あるいはことがらについて書き記した札

記、ノートの類のように考えられる。その推測をさらに進めさせる有力な事實として、北京本には後日の補訂を期すために空けておいたと思われる空格が見えることを最後に指摘しておく。

「示」部「社」字についての北京本の注に、

若以松爲社者、則名松社之野、以別方面、莊子之社、漢高祖起兵祈禱之松榆社、皆其遺也。
とある。この空格は、「莊子」人間世に「匠石之齊、至於曲轍、見櫟社樹」とある「櫟社」を指すもので、おそらく段氏は「莊子」を検索してから埋めるつもりで空格にして保留したのであろう。

また、「玉」部「璠」字の注にも、

徐鑄本臣次立曰、玉部舊遺瑛二字
とある。これは『繫傳』玉部末の「文一百一十六」の下に「臣次立曰、今文一百二十四、補遺瑛差二字、共一百一十六」とあるのを指すが、「差」字を段氏はおそらくは一時思い出せず、後日埋めるつもりで空格としたものであろう。

四

以上見てきたように、北京圖書館所蔵の『說文解字讀』と稱する書は、『段注』撰述のための基礎的な仕事として、段玉裁によつて書かれたものであることは疑ひないが、しかしその書は、決して『段注』のよう『說文』所收のすべての文字に対し注解を施したものではない。まったくとりあげられない部もあり、また各字の注解においても、説解の中の一部分だけとり出して議論を展開している箇所もある。いわばそれは『說文』の「札記」の如きものである。

するところで大きな問題がおこる。すなわち、北京本は果たして

『說文解字讀』なのであらうか、との疑問である。『說文解字讀』とは、冒頭に掲げた段氏自身の語によれば、「五百四十卷」からなる大部の書であり、その書を「累括」して『段注』を作つたと記されている。

「五百四十卷」という段氏の記述から考えれば、『說文解字讀』とは、『說文』の五百四十部に對して各部ごとに一卷として作られたものであつたと考へるのが妥當であろう。ところが、北京本では『說文』第一篇上に相當する部分だけを見ても、すでに「一」部、「三」部、「氣」部、「一」部が收録されていない。右の事實からでも、北京本を「五百四十卷」の構成をとる書と考えることは不可能である。そもそも、北京本においては、部と部の間、たとえば「上」部と「示」部の間の如き箇所に改頁がないどころか、一行の空行さえ設けられていない。北京本には五百四十卷に分巻しようとする意識はまったく見えない。北京本は、第一冊には『說文』第一篇が收められているようだ。『說文』十五篇の區分に従つて、十五巻立てにされて いたのではないかと思われる。この書の巻數は『北京圖書館書本書目』が「十五卷」と著錄するのが正しいと思われる。(但し各冊の巻に巻幾の表記はない)。

また段氏は『說文解字讀』を「累括」して『段注』を作つたといふが、『段注』自身がすでに相當に大部の著述であるから、その「長編」であったという。『說文解字讀』は、『說文』すべてにわたつて詳細に注解を施された、『段注』よりもさらに大きな書物であったが如き感を受けるが、しかし北京本は、すでに述べてきたように「札記」に近く、北京本を「累括」しても『段注』になるとはどうてい考えられない。

段氏自身の記述から考えれば、北京本と『說文解字讀』の間に上

の二つの矛盾がある。あるいは段氏の語は、晩年の『段注』刊刻に際して數十年前の著述であった『說文解字讀』を回顧しての、やや誇張を含んだ表現であるかも知れない。しかし、北京本と『說文解字讀』の間にはさらに大きな矛盾がある。實際に段氏の『說文解字讀』を見た錢大昕の記述と北京本が合致しないという事實が存在するのである。

錢大昕は、

讀段若膺說文解字讀第一本、其用心極勤、然亦有自信太過者、如艸部刪去芹字（併艸與芹爲一——原文は双行注、以下同じ）、葵字（葵訓毒艸、毒訓卷耳、今卻以毒艸屬葵而訓葵）、又疑示部之禪、艸部之禪、爲後人增入、又謂上譯不當有篆文、皆未可信。

といふ。錢氏は確實に『說文解字讀』の「第一本」を見ていたのである。

右の資料は、私が北京での研修を終えて歸國した後に知ったものであるため、充分な検討を今はなし得ないのがまことに遺憾であるが、部分的ではあるが、私が抄寫し得た北京本の範圍の中でも、若干の考察は可能である。錢氏は、「又疑示部之禪……爲後世增入」と段氏の説を記している。すなわち、錢氏の見た『說文解字讀』には、「禪」字を後世の竄入字であるとする段氏の議論があつたと考えられる。「禪」は「示」部の末尾にあって、

禪、除服祭也、从示覃聲。

と訓じられているが、『段注』ではその字が後人の増益したものであるとして、

玉裁按、說文一書、三言讀若三年導服之導、考士虞禮注曰、古文禪或爲導、喪大記注曰、禪或皆作道、許君蓋從古文、不錄今文禪字、且

禦字重示、當居部末、如顛辟鼎臚矣皆居部末、是也、禦字下出禪字、疑是後人增益。

と述べている。錢氏の見た『說文解字讀』にもほぼ同様の議論があったのであらう。ところが、北京本の「示」部には「禪」字は收められておらず、また「示」部の他の字の注の中にも、「禪」字に關する議論はどこにも見えない。

また、錢氏は「上譯不當有篆文」と段氏の説を引いている。それはおそらく「示」部「祐」字に關しての議論を指すのであらう。「祐」は後漢恭宗の譯であるが、『說文解字』の諸テキストはすべて「祐」の篆文を標出し、説解に「上譯」とのみ記されている。『段注』でもやはり篆文を標出はするが、注に、

此書之例、當是不書其字、但書上譯二字、書其字則非譯也、今本有篆文者、後人補之、不書、故其詁訓形聲俱不言。

といふ。おそらく錢氏の見た『說文解字讀』にも同様の説があつたのであらう。しかし、北京本には、「禪」字の場合と同じく、この「祐」字も收められていないのである。

錢大昕の擧げる「艸」部の「芹」「葵」などの文字に關する検討は、北京本の「艸」部に關する資料を私は持っていないために、もう一度北京本を見る機會を得た時まで保留せざるを得ないが、しかし上述の「示」部「禪」字と「祐」字に關する考察からだけでも、北京本と『說文解字讀』とのアイデンティティに對する疑いは十分に成立する。少なくとも、錢大昕の見た『說文解字讀』は、今日北京圖書館に藏せられている『說文解字讀』と稱する本ではない。

北京本第一冊の書皮には「說文解字讀」と題されている。そして卷頭には盧文弨と沈初の「說文解字讀序」が載せられている。そのこと

によって、北京圖書館はその本を『說文解字讀』と斷定して、書目に著録したのである。

しかし、『說文解字讀』の書名は、北京本の本文中には題されておらず、ただ書皮にのみ題されているのであって、その題名が段氏によるものであるとは断じ得ない。この抄本を傳えた所蔵家のうちの一人が書皮に『說文解字讀』の題字を書きつけた可能性も考えられよう。

書皮の題字以外はこの書が『說文解字讀』であることを明言する箇所はないのである。

盧文弨と沈初の『說文解字讀序』が巻頭に附せられている事實は、やや解釋に苦しむが、私は以下のように考えたい。すなわち、『段注』の基礎となつた北京本を撰述しつつあつた段氏は、同様の性格を持つ過去の著述『說文解字讀』に與えられた二つの序を、その書すなわち北京本の巻頭に附したのである、と。

『段注』は、前後三十年にわたつて書きつけられた大部の著述である。一個人が、そのような大きな書物を著わす際、備忘のためのノートが多數作られたであろうことは想像に難くない。

北京圖書館に藏せられる『說文解字讀』と稱する書は、疑いなく段玉裁の撰述に係り、『段注』撰述のための基礎となつたものであるが、しかし本稿で論じてきたように、その書をただちに『說文解字讀』そのものと断定するには問題がある。北京本は『段注』撰述の過程で段氏が作った『說文』の「札記」のうちの一つであると私は考える。あるいは第一冊第一葉に小さく題されている『說文序』というのがその書名なのであらうか。しかし、段氏に「說文序」という著述があつたことを示す資料はどこにもない。

本稿は、從來まったく注意されなかつた貴重な資料が北京に存在するのを指摘することを最大の目的として書かれた。本稿でとりあげた書は、さらに深く研究を進められるべき價値と意義を有し、そのためにも、いつの日か中國の關係方面からその全貌を公刊されることを切に希望する。

一九八一・二・二十四

注(1) 書名に見える「讀」字のよみは、日本音ではトウかトクか、中國音ではdouかtuか、判然としない。類似の書名として王筠の『說文句讀』の例が考へられるが、段氏の書は『句讀』の如く斷句を目的としたものではない。私は、後年の段氏が『段注』の「讀」字(三篇上、言部)の注で「抽繹其義溫、至於無窮、是之謂讀」と述べている、その概念をこの書名に内包させているのではないかと考え、この「讀」字はトク、douとよむべきであると思う。

(2) 段玉裁は、劉盼遂『段玉裁先生年譜』(『段王學五種』所收)によれば、清の雍正十三年に生まれている。以下、段氏の事蹟については、劉氏の年譜を參照した。

(3) 陳煥はまた陳奐とも書くが、ここでは『段注』末尾の跋の記名、及び『段注』一篇下の末尾に「受業長洲陳煥校字」とある記名による。

(4) 劉盼遂『段玉裁先生年譜』によれば、段氏は乾隆四十三年に四川巫山縣の知縣に任せられ、同四十五年に辭任している。

(5) 『許學考』には『說文解字讀』の項目はなく、卷七「說文解字注三十卷」の條に、「清段玉裁注 玉裁注是書 初名說文解字讀、盧抱經序之、書成、題曰說文解字注」として、以下に盧氏の序を引く。『許學考』は『說文解字讀』と『段注』を同書異名と考えているようである。

(6) 劉盼遂輯『經詞樓文集補編』(『段王學五種』所收)下に收める「與王

懷祖書三」に、「說文注近日可成、乞爲作一序、近來後進無知、咸以謂

弟之學癡取諸執事者、非大序不足以著鄙人所得也、引領望之」とある。

この書簡は劉氏の「年譜」では嘉慶十一年の條に收められている。

(7) 陳勝長氏『說文段注括稽考』(一九七〇年・香港中文大學)の一
頁に、「段氏之注說文、先爲長編、名說文解字讀、凡五百四十卷、今不

可復見、既乃簡練成注、即今所行三十卷本也」(傍點は引用者)とある

のは、あきらかに『說文解字讀』はすでに散佚したと考えているのであ
ろう。

(9) 北京本は、第一冊には「一五五丁、以下第二冊八二丁、第三冊六九丁、
第四冊一二〇丁、第五冊九六丁、第六冊一四五丁、第八冊には八〇丁あ
り、現存するものは計七四七丁あり、私が持ち歸ったのは一割にも満た
ない量である。

(10) 『東方學報』第五十三冊所收の小學研究班「續說文解字段注攷正訂補
(一)」に附印した。

(11) 北京本の王萱鉛跋は「原十四冊」というが、王氏も完本を見た譯では
なく、今日の『段注』の形式から考えて、原來は十五冊あつたと思われ
る。

(12) 北京本の王萱鉛跋は「原十四冊」というが、王氏も完本を見た譯では
なく、今日の『段注』の形式から考えて、原來は十五冊あつたと思われ
る。

(13) 北京圖書館善本室の冀淑英女士の教示によれば、周叔弢氏はもと天津
の副市長で、北京大學歷史系の周一良教授の嚴父である。周氏は著名な
藏書家であつて、『北京圖書館善本書目』に「周捐」と注記されている
書は、もと周氏の所蔵であつたものである。

(14) 王萱齡は『清史稿』卷四八二や『清史列傳』卷六九などに傳が見え
る。『清史稿』の傳には、「王萱齡、字北堂、昌平人、道光元年副貢、旋
舉孝廉方正、官新安、柏鄉兩縣敎諭、嗜漢學、精訓詁、受業於高郵王引
之、經義述聞中時引其說、著有周秦名字解詁補一卷、即補引之所闕疑
者」とある。

(15) 龍自珍の年譜(吳昌綏編「定齋先生年譜」)に、「考麗正、字陽谷、又

字賜泉、號闊齋、乾隆乙卯舉人、嘉慶丙辰進士、官至江南蘇松太兵備

道、署江蘇按察使、著有國語注補、三禮圖考諸書、母段恭人、諱馴、字

淑齋、貴州玉屏知縣茂堂先生玉裁女、著有綠華吟樹詩草」とある。

(16) 黃丕烈『跋段氏校本廣韻』(『經鈞樓文集補編』上「廣韻校本跋二通」
附)に、「先生手校書甚夥、身後以白鐸三千金、歸諸壻家龍闊齋觀察」
といふ。

(17) 「祇」字が重複して收められているのは説解の標出形式が異なるため
と思われる。前掲『東方學報』第五十三冊の拙稿を参照。

(18) 詳細は『東方學報』第五十三冊の拙稿を参照。

(19) たとえば『說文』「祐」字の説解の、

祐、宗廟主也、周禮有郊宗石室、一曰、大夫以石爲主、从示石、石亦聲
とあるような形式をいう。

(20) 北京本では「祐」字の説解(前注所掲)のうちの「一曰大夫以石爲主」
の部分だけを再び標出して注解を加えている。

(21) 前掲劉氏「段玉裁先生年譜」による。

(22) 「職」「德」の韻は段氏の古音十七部の分類では第一部に入る。なお
「屋」韻は第三部、「至」韻は第十五部。

(23) 「之」「咍」の韻は段氏の古音分類では第一部に入り、また「古十七部
諧聲表」(『六書音均表』)では、已聲・異聲とともに第一部に見える。

(24) 「渠營切」は大徐本に附す反切で、孫愐『唐韻』によるといわれるも
の。「廣韻」も同じく「渠營切」、下平十四「清」韻に屬し、これは段氏

の古音分類では第十一部に入る。『段注』に引く『楚辭』招魂は、「招魂」
の「挂曲瓊些」の「瓊」字が、「多賤姦些」「靜問安些」「檻層軒些」「臨
高山些」「刻方連些」「夏室寒些」「流潺湲些」「汜崇蘭些」「朱塵筵些」
の各句の傍點の字と押韻することをいう。

(25) 鈕樹玉『說文解字校錄』に、「祐也」を説解として、「宋本及玉篇集韻
類篇引祐作祐、繫傳韻會作備、與禮記祭統合」という。

(24) たゞばこの「玉」部における類著な例を擧げれば、最初の「璫」から「璫」までのグループは「玉也」と訓じられ、「玲」から「璫」までは「玉經也」と訓じられ、「璫」から「璫」までのグループは「石之假玉者也」と訓じられるよう體例を指してい。

(25) 「璫」は「玉經也」从玉經聲 玉之兼苗謂之璫 言璫玉色如之」とあり、「璫」は「玉小赤也」从玉辰聲」とある。

(26) 「段注」は嘉慶乙卯(十二年)に完成し(本稿の最初に引いた段氏の語を参照)、嘉慶乙亥(二十年)、段氏八十一歳の五月にすべての刊行を終え、同年九月に段氏は没している。

(27) 「段注」の「社」字注には、「按莊周書之櫟社、高祖所禱之粉柳社、皆以木名社之道」とある。

(28) 北京本の「玉」部末には

原本一百二十六、據徐鍇本臣次立姓張人曰、舊遺璫璫二字、補之爲一百一十六、則鑄本無璫差二字、今仍刪之、爲一百二十四。

とあり、ここでは「璫」字は記されてゐる。

(29) 錢大昕『竹汀先生日記鈔』卷一(『式訓堂叢書』所收本による)。